

## 黒石市教育委員会告示第12号

黒石市立黒石幼稚園の廃止に関する方針の一部を変更する告示を次のように定める。

平成26年12月11日

黒石市教育委員会教育長 阿保淳士

黒石市立黒石幼稚園の廃止については、平成26年黒石市教育委員会第9回定例会で可決され、平成26年9月30日に黒石市教育委員会告示第10号で公示しました。

その後、黒石市立黒石幼稚園の保護者を中心とした黒石幼稚園の存続を願う会が発足し、幼稚園閉園と来年度の園児募集の停止について一時白紙に戻し再検討するよう、平成26年10月8日に黒石市長に嘆願書が提出され、後の11月14日に黒石市議会に陳情書が提出されました。

黒石市議会は、平成26年第4回黒石市議会定例会において、総務教育常任委員会に付託し、それぞれ黒石幼稚園の存続を願う会及び黒石市教育委員会から意見を聴取しましたが、黒石市教育委員会が懸念する少人数による集団教育の限界や財政的視点での運営の限界が理解され、黒石市立黒石幼稚園の平成29年3月の閉園はやむを得ないとされたものの、教育委員会は閉園までの間、責任を持って万全の体制で臨むべきで、来年度以降の園児募集については、閉園時期を充分説明した上で継続すべきとの判断により、陳情書の園児募集停止撤回部分の一部採択という結論が出されました。

以上を踏まえ、教育委員会は、黒石幼稚園の教育環境の維持を図ることに伴い、就学前教育に対する保護者の意向を尊重することが大事だと考え、入園を許可した園児に対する小学校就学までの教育を保障すべきとの考えを一部改め、黒石市立黒石幼稚園の廃止に関する方針の一部を変更する告示を次のように定めます。

黒石市立黒石幼稚園の廃止に関する方針の一部を変更する告示

黒石市立黒石幼稚園の廃止に伴う入園児の募集は、

「

これに伴い、入園児の募集は、次のとおりとする。

- (1) 平成26年度に行う平成27年度の入園児に係る募集は、4歳児及び5歳児に限るものとする。
- (2) 平成27年度に行う平成28年度の入園児に係る募集は、5歳児に限るものとする。

を

「

これに伴い、入園児の募集は、閉園時期の条件を付した上で継続して行うものとする。

に

改める。

#### 附 則

この告示は、公示の日から施行する。